

ニュース商工 長井

2016.FEB vol.489

おかげ様で創立40周年



昭和61年
ヨーロッパインポートフェアinNAGAI



Topics

- 新春講演会・祝賀会／…P1
- 税制改正のポイント…P8～9

今月の行事予定

- 1日(月) 青年部会三役会研修会(県内経理担当職員研修会)山形市
- 2日(火) 女性会新年会(はき苑)
- 3日(水) 常議員会(TAS)
- 4日(木) 創部会(4日)研修会(おおた工業フェア)6日(東京都)
- 5日(金) 青年部会役員会研修会(山形県商工会議所連合会経営指導員研修会)6日(栃木県)
- 6日(土) 西置賜産業会視察研修(6日)宮城県
- 7日(日) 長井市水道事業経営審議会(長井市役所)
- 8日(月) 第13回ながい雪灯り回廊まつり
- 9日(火) 山形県商工会議所連合会常任理事会(会頭室)
- 10日(水) 東北ブロック中小企業相談所長説明会(宮城県)
- 11日(木) 日本商工会議所研修会(10日)東京都
- 12日(金) 東北経済産業局補助金説明会(TAS)
- 13日(土) 生産基盤技術研修金型製作実技試験(田舎金屬工業株)
- 14日(日) 長井市観光地域づくりプラットフォーム
- 15日(月) 設立準備会幹事会(はき苑)
- 16日(火) 知財総合支援窓口(相談室)
- 17日(水) 日本商工会議所委員会(18日)東京都
- 18日(木) 事業承継セミナー(TAS)
- 19日(金) 青年部全国大会(山形県)20日(岡山県)
- 20日(土) 創業支援セミナー(東京都)
- 21日(日) 長井まちづくり基金(次善会)(TAS)
- 22日(月) 工業部会市商工観光課との懇談会(TAS)
- 23日(火) 三役会(宮城県)
- 24日(水) 商工会議所東北ブロック協議会研究会(26日)宮城県)
- 25日(木) 会計啓蒙普及セミナー(研修室)
- 26日(金) 本町中央まちづくり協議会理事会(参観記念館)
- 27日(土) 税務個別相談(相談室)
- 28日(日) 第142回日商簿記検定試験
- 29日(月) 長井市中心市街地活性化協議会視察研修(3/1)宮城県)

2

商工会議所が

中小企業を支援する長井商工会議所からのお知らせです

2,000万円まで推薦します!

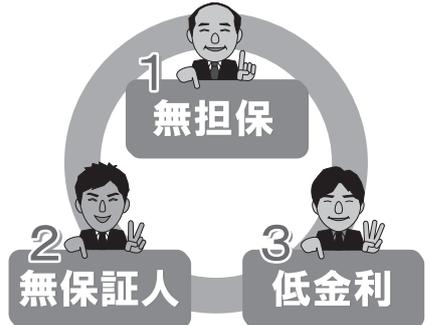
※お問い合わせの際は、「マル経融資」と呼びください!



使い道は色々!!

商品・材料仕入資金、買掛金・未払金・決済資金
営業用車両買換資金、店舗改装資金、etc...

マル経融資3つの特長



※申込には一定の要件があります。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 常時使用する従業員が 商業・サービス業：5人以下。製造業・建設業・その他：20人以下。 ○ 最近1年以上、長井商工会議所地区内で事業を営んでいる方。 ○ 納期の到来している所得税（法人税）、事業税、住民税を完納していること。 ○ 日本政策金融公庫の融資対象業種であること
融資額	2,000万円以内 ※1,500万円を超える場合は別途書類が必要になります。
返済期間	運転資金 7年以内（据置 1年以内） 設備資金 10年以内（据置 2年以内）
融資利率	年 1.15% ※金融の情勢により変わる場合があります。
融資機関	日本政策金融公庫

～お問い合わせ～
長井商工会議所 中小企業相談所
長井市館町北6-27
TEL: 0238-84-5394 U R L: www.nagai-cc.or.jp

有料広告



掛金はスリム 補償・サービスは充実

自動車総合共済 MAP

さらに

企業・従業員・ご家族の方々に お得な割引、特約がございます。

おトク ①

会社・従業員一括割引

● **いっしょ割引** (従業員契約対象)
従業員の契約台数により以下の割引を適用
10台～99台 = 5%割引 | 100台以上 = 10%割引

● **両得割引 3%** (会社契約対象)
いっしょ割引の適用がある場合、勤務先の契約に割引適用

● **まとめておトク割引 5%** (従業員契約対象)
いっしょ割引の適用契約の始期終期を全てまとめた場合、割引適用

※割引適用のため事前に会社からの申請及び登録が必要になります。

おトク ②

MAP独自の見舞金制度

**対物事故見舞金
5万円特約**

追加共済料

1,000円

※対物事故による損害が5万円以下の場合、翌年の等級はダウンしません。

おトク ③

人身傷害、車両共済にご加入であれば

24時間365日 無料ロードサービス開始!!

※ご利用には所定の条件があります。詳細は「自動車共済ロードサービス」サービスガイドをご参照下さい。

※詳しくは、
こちらまで↓↓



- ゴールド免許割引(3%)
- 家族限定割引(3%)
- 新車割引
- 福祉施設割引(10%)
- 福祉施設職員割引(5%)
- 福祉車両割引(3%)

山形県火災共済協同組合

〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1
(霞城セントラル内)
☎023(647)2380 FAX.023(647)2382

法政大学教授・ジャーナリスト 萩谷順氏招き講演



●「日本人の働き方を変える」ことが重要だと説いた萩谷氏



●講演会には約150人が聴講した

会保険料は引き上げない。社会保障支出を増やさないと。日本はこの3つを同時に追わなければならない。唯一の解決方法が「経済成長」である」と述べた。

その中で、昨年10月に発足した第3次安倍政権の目玉政策である「1億総活躍社会」に触れ、実現に向けた3つの要素について解説した。1つ目は「イノベーション」。イノベーションとは単なる新しい技術の発明ではなく、「新しいアイデアや技術から社会的意義のある新たな価値を創造して、社会的に大きな変化をもたらす人と組織と社会が大きく変革されること」である。外で生まれたアイデアや技術であっても、積極的に活用して自発的な人

**2016
会員新春
祝賀会**

会員集い、新年の門出祝う

長井商工会議所6部会（工業、建設、金融・保険、商業、情報・サービス、生活衛生・観光）主催の会員新春祝賀会が1月13日、TASで開催された。祝賀会に先立ち、法政大学教授でテレビ番組のコメントーターなどメディアでも活躍する、ジャーナリストの萩谷順氏が「日本の未来と地方の行方」と題し講演した。

萩谷氏は安倍政権について、「第1次内閣は憲法9条改正に固執したあまり失敗したが、第2次内閣以降は安保法制の整備による日米同盟の強化で戦争への不安を取り除き、TPP（環太平洋連携協定）の大筋合意で豊かな資源や市場を確保。安心して経済活動を行える環境を整えた」と評価した。一方で、「今後経済再生をしていく中で、日本は【先進国病】であることを指摘。『借金は増やさない。税金や社

や組織の変革が実現すれば、それが地方のイノベーションであり、地方が豊かになる方法であるとした。2つ目に、イノベーションを阻害する偏重重視の「教育」をあげ、受験競争でエリートに敗れ劣等感を持つてしまいう中堅層の存在を指摘。中堅層を持ち上げるために、自分で考える力を持たせ、新しいことにチャレンジすることを教育しなければならないとした。

3つ目に「日本人の働き方を変える」ことをあげ、これまでの年功序列、終身雇用による働き方を廃止し、労働によって生み出した付加価値を重視した、性別や年齢、学歴等が賃金に影響しない成果主義を取り入れるべきだとした。そのために、出産育児休暇の取得を促進させ、新卒一括採用を止めることが必要だとした。

最後に、「これまでの日本は明治維新の

黒船、戦後のGHQのように外圧があったため変革できたが、今後は自分から変革しなければならない。一人一人が日々の生活の中で、違った働き方でもっと豊かになる方法を見つけてほしい。金がたくさん稼げて余暇がある仕事をどうやって目指すかを考えれば、それぞれの答えが見えてくるはずだ」とまとめた。

講演後の祝賀会では、今年一年の商売繁盛を祈念する合同祈願祭に続き、加藤眞佐夫副会長が年頭あいさつを述べた。その後、後所青年部会が全国サッカー大会のPRを行い、渋谷佐輔長井市議会議長の乾杯の発声で祝宴が催された。



●全国サッカー大会の成功に向け会員の協力を仰いだ



●今年一年の商売繁盛を祈念し執り行われた合同祈願祭

長井市長、市議会議長へ要望書提出！

当所横澤会頭、加藤副会頭、塚田専務理事は昨年末、内谷重治長井市長と渋谷佐輔長井市議会議長を訪ね、地域経済の活性化を図るため「平成28年度長井市に対する要望書」を提出した。

この要望書には、「中小企業の経営力強化に対する支援」や「地域の価値を高めるまちづくり施策の推進」に加え、昨年10月に開催した「長井活性化フォーラム2015」において提案された、競技用けん玉生産日本一の知名度やフラワー長井線を活用した取り組みへの支援など、全17項目が盛り込まれた。その中で横澤会頭は「当所の事業活動方針として掲げている『弛まざる挑戦、着実な前進、活力ある長井の創造』を踏まえ、様々な課題に会員事業所が自ら取り組むことを基本としつつも、行政の支援を得ながら会員の総力を結集して長井市経済の活性化に努めていきたい」と述べた。



平成28年度 長井市に対する要望事項

I. 明るい未来を築くための (長井創生) 施策

1. 少子化・人口減少に対する施策の推進

- ① 長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく目標達成に向けた取り組み
- ② 移住（U・J・ターン者定着）対策の充実
- ③ 若者交流事業（婚活）への支援
- ④ ふるさとの見直しと帰属意識高揚対策の実施

2. 地域の価値を高めるまちづくり施策の推進

- ① 中心市街地活性化推進機関の機能強化に対する支援
- ② 環境保全による長井ブランド創出に対する取り組みへの支援

II. 活力ある産業を育成・支援するための (産業基盤強化) 施策

- 1. ものづくり産業支援策の充実強化
 - ① 基盤強化及び助成事業の継続拡充
 - ② 飯豊町との連携によるリチウムイオン電池関連産業の振興

2. 中小企業の経営力強化に対する支援

- ① 小規模事業者に対する経営力強

- ② 創業支援策の安定的な実施のための創業支援事業計画の認定

III. 交流人口拡大のための (地域活性化) 施策

- 1. 地域資源を活用した観光振興への支援の拡充
 - ① 空き店舗及び歴史的建造物の活用促進

2. 観光・コンベンションの振興

- ① 競技用けん玉生産日本一の知名度を活かした展開
- ② 年間滞在観光誘客の仕組みづくり
- ③ フラワー長井線を活用した観光資源の再発掘

3. 商工会議所青年部第14回全国サッカ大会長井大会開催に対する支援

- ① 長井市管理施設及び備品使用に関する優先配慮
- ② 大会準備及び運営に係る支援について

4. タスの老朽化等に対する支援

- ② タスの大規模修繕及び再生整備等に対する支援

電力小売り自由化 16年4月全面開始

有効活用でコスト低減



電力取引監視等委員会
委員 箕輪 恵美子氏

わが国の電気事業制度は1995年以降、競争原理の導入や小売自由化対象の順次拡大など累次の改革が行われ、現在は第5次改革が進められている。

第5次改革は、三段階に分けて進められることになっており、第一段階として、今年4月に電源の広域的な活用に必要な送配電網の整備等を担う電力広域的運営推進機関を設立。第二段階として、2016年4月に電力の小売が全面的に自由化される。これまでの間、大規模な工場等が利用する電力の小売については既に自由化され、地域の大手以外の電力会社から電力を購入することが可能であったが、来年4月からは、小規模の事業所や一般家庭を含めたすべての電気の需要家に対する小売が自由化され、需要家は電力の購入先を自由に選択することが可能となる。

そこで今後、全面自由化される電力市場で適切な取引が行われるよう監視等を行う、電力取引監視等委員会の箕輪恵美子委員に執筆していただいた、電力小売全面自由化により需要家が享受できるメリットや注意点等に関する特別寄稿文を紹介する。

小工場や家庭も購入可能

2016年4月から家庭向けの電気の小売自由化が始まります。2000年から大規模工場では自由化が始まっており、地域の電力会社以外の事業者からも電気を買う

ことができました。今回その範囲が小規模工場や一般家庭まで拡大します。

この自由化に伴い、都市ガスやLPGガス、石油、通信、商社、メーカーなど多様な事業者が電力小売りに参入してくること期待されることに加え、そうした事業者による料金メニューの多様化や、電気他の商材・サービスのセット販売など、皆さまの選択肢が増えることとなります。また、より多くの事業者が電力小売りに参入することにより、事業者間の競争が活性化することを通じて電気代が安くなることも期待されています。

皆さまとしては、新しい事業者から電気を買うことに対して停電などの心配をする方もいらっしゃると思いますが、どの事業者から電気を買っても停電が起きやすい、起きにくいといった差はなく、これまでと同様に電力会社の送配電網を経由して家庭などに届きます。

自分に合った料金メニュー

むしろ、自分ごとの時間にどのくらい電気を使っているかを確認し、自分に合ったよりよい料金メニューを選ぶことにより積極的に電気料金を下げることができるようになるかもしれません。一方で、今回新たに事業者を選択しなくても電力会社が現在の料金で供給を継続しますので、電気の供給が受けられなくなることはありません。

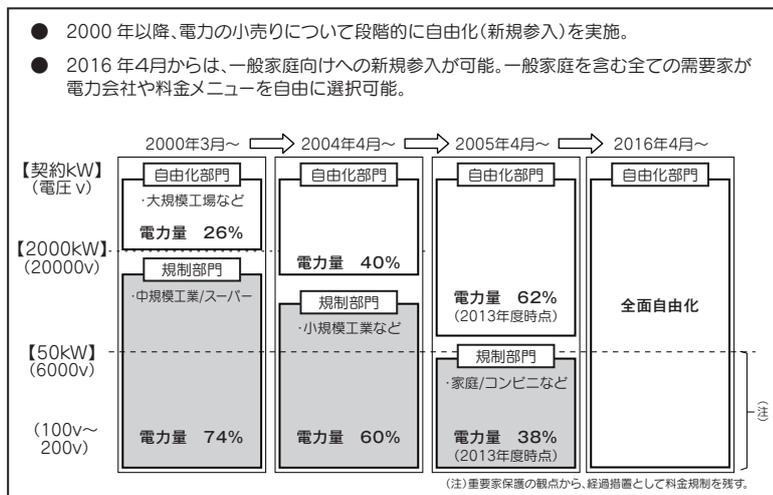
皆さまが積極的に選択を行うことにより、小売事業者が料金そのもののみならず、さまざまな工夫を通して顧客を獲得しようとするので、より充実したサービスが受けられるようになることが期待されます。

まずは、資源エネルギー庁のHPに記載された「小売電気事業者」をご確認ください。
([http://www.enecho.meti.go.jp/category/electric/summary/retailers_list/](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/))
小規模工場や一般家庭向けの電気は、国の登録を受けたこの「小売電気事業者」から購入することができます。
ホームページに記載されていない事業者から勧誘があった場合は、この小売電気事業者とのような関係が確認してください。もし、無関係な事業者であれば小規模工場や一般家庭に電気を売ることができません。

また、登録された「小売電気事業者」は、契約を結ぶ際に、契約期間、電気料金、解約の際の制約などについて十分な説明をすることが義務付けられています。疑問な点は、うやむやにせず、納得のいくまで事業者の説明を求めた上で、契約を結んでください。

事業者選択へ情報収集を

私が委員を務める経済産業省の電力取引監視等委員会(注)では、電気事業者を選択する際に必要な情報を発信するとともに、悪質な事業者への監視を強化してまいります。委員会のHPでも、契約を結



(図) 我が国における電力小売自由化の経緯

ぶ際に疑問に思う事柄や一般的な電力小売自由化の仕組みについてFAQを作成しておりますので併せてご覧ください。
(<http://www.emsc.meti.go.jp/info/fac/index.html>)。事業者の皆さまにおかれましては、自分のニーズに合った小売電気事業者選択のための情報収集をよろしくお願いいたします。

(注) 電力取引監視等委員会＝電力市場における健全な競争が促されるよう、市場の監視機能を強化するため、経済産業大臣直属の組織として、平成27年9月に設立。法律、経済、工学などの専門家5人の委員および専属の事務局から構成。電力市場において適正な取引が行われているか監視するほか、電力小売営業のルールなど必要な制度づくりにも関与する。

地域経済指標

★山形県企業倒産状況 (負債総額 1,000 万円以上)

【平成27年12月度】
負債額単位：百万円

【業種別】	件数 (1)は破産の数字	%	負債総額 (百万円)	%
一次産業 (農林漁業 鉱業)	0	0.0	0	0
建設業	0	0.0	0	0
製造業	1 (1)	33.3	80	2.0
卸売業	0	0.0	0	0
小売業	2	66.7	3,956	98.0
金融・保険業	0	0.0	0	0
不動産業	0	0.0	0	0
運輸・通信業	0	0.0	0	0
サービス業	0	0.0	0	0
計	3 (1)	100.0	4,036	100.0

協力/栃東商工リサーチ山形支店

★建築確認申請状況 (長井市)

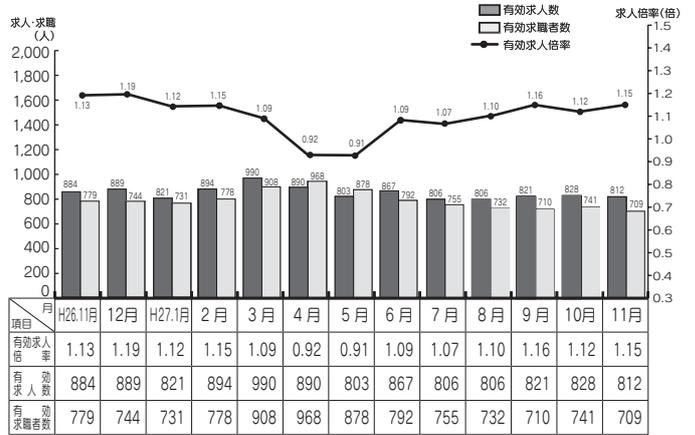
【平成27年12月延べ面積単位：㎡】

区分	新築	増改築
専用住宅	件数	11
	延べ面積	1,871.92
併用住宅	件数	1
	延べ面積	172.97
その他 (工場、 店舗等)	件数	2
	延べ面積	92.74
合計	件数	14
	面積	2,137.63

協力/長井市建設課

★長井市の人口 平成27年12月31日現在
人口 27,946人 (男 13,491人、女 14,455人)
世帯数 9,756
協力/長井市

★月別求人倍率・有効求人・有効求職の状況 (パートタイムを含む全数)



協力/ハローワーク長井

LOBO 調査

【商工会議所早期景気観測調査】

○調査期間：2015年12月11日～17日
○調査対象：全国の422商工会議所が2966企業等にヒアリング
(内訳) 建設業：453 製造業：715
卸売業：320 小売業：707
サービス業：771

【全国の12月調査速報】

産業別概況

業況DIは、横ばい圏内の動き。
先行きも懸念材料払拭できず、足踏み続く

12月の全産業合計の業況DIは、▲17.2と、前月から+0.9ポイントのほぼ横ばい。堅調な観光需要や住宅投資の持ち直しのほか、北米向け輸出・新型車効果に下支えされた自動車を中心に、関連業種で業績改善が進む。他方、最低賃金の引き上げや人手不足を背景とする人件費の上昇、価格転嫁の遅れなどに加え、中国経済減速や暖冬の影響による受注・売上の減少を指摘する声も聞かれており、中小企業の景況感、改善に向けた動きが鈍く、足踏み状況が続く。

先行きについては、先行き見通しDIが▲18.2 (今月比▲1.0ポイント) と、ほぼ横ばいを見込む。観光需要の牽引や住宅投資の持ち直しに加え、冬の賞与増を含む所得環境の好転による消費拡大への期待がみられるものの、人手不足や人件費の上昇、価格転嫁の遅れが足かせとなる状況に変わりはない。また、新興国経済の動向や消費者心理の二極化などへの懸念が企業のマインドを鈍らせていることから、中小企業においては、先行きに慎重な姿勢を崩しおらず、足踏みが続く見通し。

【建設業】からは、「鉄筋工や型枠工、重機オペレーターなどの不足が続いており、人材確保のため、賃上げを含めた待遇改善を進めたい」(一般工事業)、「鋼材など一部の建材価格が下落し、採算面で好影響がみられる」(建築工事業)、「大企業を中心にデータ通信設備への投資が増えているため、受注に繋がれるよう対応策を検討中」(電気工事業)などの声が寄せられている。

【製造業】からは、「住宅投資の持ち直しに伴い、住宅メーカーからオーダーメイド家具の受注が伸びている」(家具製造業)、「建設機械関連をはじめ新興国向けの引き合いが鈍く、休業日を設けるなど、生産調整を行わざるを得ない」(産業用機械部品等製造業)、「取引先である造船会社の業績が好調。自社も受注が伸びているが、現在の生産能力では対応しきれず、納期遅れが懸念される」(金属部品等製造業)などの声が寄せられている。

【卸売業】からは、「冬物衣料の受注増を見込んでいたが、暖冬が続いたため、小売店の販売不振が相次ぎ、在庫が積み上がっている」(衣料品卸売業)、「業績が伸びており、一段の営業強化のため、新卒採用を行ったが、内定辞退が発生。当社は採用活動を続けるが、人材を確保できるか不安」(食料品卸売業)、「電力会社や化学メーカーをはじめ、プラント関連の受注が堅調なことから、賃上げを実施した」(産業用資材卸売業)などの声が寄せられている。

【小売業】からは、「お歳暮やクリスマスにあわせたイベントが奏功し、客足が伸びた。また、初売りに向けて高価格帯の福袋を企画しており、売上増に期待したい」(百貨店)、「人手不足であるが、収益改善の遅れからアルバイトの時給を引き上げる余裕がなく、採用募集をしても集まらない」(総合スーパー)、「12月に入っても気温の高い日が続く、冬物衣料や保温グッズなどの動きが鈍く、苦戦している」(商店街)などの声が寄せられている。

【サービス業】からは、「原油安の恩恵はあるものの、荷主から軽油価格下落分の値下げ要請が強まりつつあり、対応に苦慮している」(運送業)、「週末を中心に忘年会や新年会の予約が伸び、売上は前年度並みを確保」(飲食店)、「宿泊利用が堅調。更なる集客を図るため、スマートフォンにも対応した予約システムなどを導入したい」(旅館業)などの声が寄せられている。

長井ものづくり紀行



ロボットセミナー

4足歩行ロボット
4本足を巧みに操りながら歩くロボット作り体験！

6足歩行ロボット
約300部品からなるハトル型ロボットを製作！

実験教室

空気のかたで深く！進む！
ホバークラフト

平穏な空を飛ばせば地上・水上・空中を区別なく進むことのできる「ホバークラフト」の仕組みや原理について学習し、実際に作って動かしてみよう！

日時 平成27年12月23日(祝) 9:00~16:30
12月16日(水) 9:00~16:30

会場 長井市立中央公民館 2F (長井市豊町北6-27)

TEL 88-1815

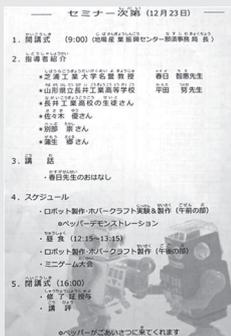
図1 少年少女ロボットセミナー ちらし



図2 長井工業高校の生徒が指導



図3 今回はペッパーも子供達と交流



セミナー次第 (12月23日)

- 開会式 (9:00) 会場裏 研修センター 長井市立中央公民館 2F
- 開会挨拶
・長井市立中央公民館 藤白 健生先生
・長井工業高校 藤原 真生先生
・長井工業高校の生徒さん
・佐々木 隆さん
・藤原 真生さん
・藤原 真生さん
- 講話
・新井先生の講話
- スケジュール
・ロボット制作・ホバークラフト実験と製作 (午前10時)
・ペッパーデモンストレーション
・昼食 (12:15~13:15)
・ロボット制作・ホバークラフト製作 (午後1時)
・ミニゲーム
- 閉会式 (16:00)
・学生発表
・講話

図4 ハーフサイズで優勝のマウス

ロボット革命

人間を超えられるか



長井市で毎年行われているマイクロナウス大会や少年少女ロボットセミナーは、米沢市出身の芝浦工業大学名誉教授 春日智恵先生の貢献が大きい。ROBO-ONEを誘致したきっかけにもなっている。

(以下、本文は小関博資・昌和製作所社長

ものづくり教育は成人になってからでは遅い。平成バブル期に給料の高い文系の職種が人気になり、ものづくりの現場は高齢化の一途を辿ってきた。

子供達はゲームに没頭し、ナイフや彫刻刀は危ないので使われない。

手先が器用な人達は生まれ付きではなく、幼い頃から手作業をすることで培われる。マイクロナウス研究の第一人者である芝浦工大春日智恵教授は、毎年入学してくる学生達の工作力が年々低下していることに危機感を覚え小学生からのものづくり教育を企画立案した。そして小学生向けのロボット教育キットを製作、「少年少女ロボットセミナー」を主催してくれる地域を探していた。

東京や新潟、富山なども検討したが、米沢市出身である春日教授は山形県内で主催して欲しいと考え、マイクロナウス東北大会を運営している長井市に持ちかけ、2001年に第一回少年少女ロボットセミナーが開催された。山形県は人口当たりの工業高校の数が日本一であり、ものづくり教育を最初に広める場所としても最適であったと思われる。

現在では、芝浦工大のある東京を中心に新潟、富山、香川など全国展開し、昨年全国31カ所で開催したセミナーから選抜された小中学生137名で、全国大会も行われている。今まで累計の受

講者は、2万人にも及んでいる。

<http://extension-programs.shibaura-it.ac.jp/rs>

このセミナーで二ノクなのは、大人が直接小学生に教えるのではなく大学の先生が大学生に教え、大学生が高校生に、そして高校生が小中学生に教える点である。何故そうなったかという点、大学教授が小学生に教えただけでは、その中間の世代に空白ができてしまう。一気に大人から子供までをものづくり教育していくにはどうすれば良いかと考えたところ出てきたアイデアが教わった人が下の世代に教えていくことだった。

この良いところは、大学生・高校生達が教わったことを自分が教えなければならぬため、真剣に聞く。そして教えることで教わったことが身に付いてくる。長井で実施しているセミナーは、長井工業高校の生徒達が指導に携わっている。詳しくは左記URLを参照願いたい。

http://www.nagai-th.ed.jp/yakusin/yakusin2015/20151223_robotseminar.pdf

昨年12月のセミナーは53名が参加したが、全国31箇所で開催した中でも長井市のセミナーは参加者が多い。これはやはり15年の間、何があっても開催を継続してきた、置賜地域地場産業振興センター関係者の方々の努力あつたことだと思われる。

セミナー当りの状況については、左記URLを見て頂きたい。
<http://samidare.jp/nagaitan27/note?no=10&id=400184>

次回は、少年少女ロボットセミナーで使われているキットについて紹介したい。

税 費 対 策
消 嫁 行 方
行 方 を 学 ぶ
企 業 経 営 の
行 方 を 学 ぶ

12/17



●講演する小倉氏

当所では、マイナンバー制度や来年4月に予定されている軽減税率の導入などによって、企業経営はどう変わるのかを知ってもらおうべくセミナーを開催し、11名が参加した。講師の小倉徳彦氏（尙実践総合研究所代表取締役）は、「経営環境の変化に伴う中小企業経営の行方」と題し講演した。小倉氏は、戦後の日本の景気は60年周期であり、2035年まで好景気は続くとの説明。そのような状況の中で中小企業は、社会のニーズと自社の強みをしっかりと把握し経営戦略をたてることで、経営環境の変化に耐えることができるとした。

年 会
青 部

次 年 度 体 制 決 ま る

12/17

当所青年部会（芳賀武会長）は、平成28年度役員を決める第2回臨時総会をTASで開催した。7月に全国サッカー大会を控え、スムーズに次年度へ移行できるように、現役員が留任する形となった。主な役職については以下の通り（敬称略）。

- 【会 長】芳賀 武（芳賀鉄工所）
- 【副会長】志田敦史（株）ンダ
- 【 〃 】石田和義（梅いしだ自動車）
- 【専 務】飯澤智弘（梅ニツ橋商店）
- 【会 務】鈴木政宏（株）あしん情報館
- 【直前会長】鈴木英明（和菓子司風林堂）
- 【総務部長】白井賢一郎（白井時計眼鏡店）
- 【〃 副部長】横山敬生（梅ムスメヤ花店）
- 【〃 副部長】蜂谷拓郎（フタバ長井店）
- 【事業部長】鈴木智子（すずき看板）
- 【〃 副部長】鈴木智子（すずき看板）
- 【研修部長】大場賢一（梅大場燃料店）
- 【〃 副部長】須藤誠司
- （梅ナックチエーン長井店）
- 【社会部長】井上雅晴（梅上醤油店）
- 【〃 副部長】船山良範（レストランシユアン）
- 【S-P委員長】
- 梅口泰栄（梅口司法書士事務所）
- 【〃 副委員長】
- 丸川祐太（株）丸川
- 【全国サッカー大会実行委員長】
- 渡部正之（ワタナベ製材所）

【特別役員】那須丈雄（梅金栄堂）※新
【監 事】我妻 昇（我妻昇政策研究所）
【 〃 】八木智史（株）保険工房



町 部
本 支
新 体 制 で ス タ ー ト
12/30

当所本町支部は、喜美乃家で総会を開催し事業計画・予算を承認した。併せて役員改選が行われ、寺嶋宏武氏（テラシマ電子株）が支部長に就任した。



●あいさつにたつ寺嶋支部長

年 所
青 議
長 井 会
新 役 員 体 制 で
賀 詞 交 歓 会

1/14

公益社団法人長井青年会議所の賀詞交歓会がぎ苑で行われた。2016年度の活動方針を広く伝える機会であり、遠藤健司長井市副市長やOBらを招いての催し。今年度役員は以下の通り（敬称略）。

- 【理事長】井上典嗣（株）事務機センター青光社
- 【直前理事長】板垣洋一（板垣塗装店）
- 【監 事】鈴木喜典（梅萬寿屋）
- 【副理事長】大竹貴之（大竹電気工事株）
- 【 〃 】梅口和哉（梅新ナガモク）
- 【専務理事】梅津壮一郎（資三浦屋書店）
- 【未来創造会議議長】
- 齋藤繁喜（株）ベルティースイトウ
- 【〃 副議長】小関幸一（株）サンノ企画印刷
- 【〃 副議長】小笠原信吾（小笠原法律事務所）
- 【〃 副議長】齋藤憲幸（梅花シヨップホビー）
- 【ひとづくり委員会委員長】
- 佐藤和之（長井市役所）
- 【まちづくり委員会委員長】
- 船山裕紀（山田デザイン）
- 【事務局長】齋藤圭央（長井交通株）
- 【総務局長】玉橋恵子（長井市役所）
- 【財政局長】橋本一磨（長井税理士法人）



●あいさつに立つ井上理事長

確定申告 特集

このページでは、個人の方に向けた所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する情報を提供しています。

3月15日(火) までに申告・納税

個人事業者の消費税および地方消費税

3月31日(木) までに申告・納税

【所得税及び復興特別所得税】
■平成27年分の所得税から適用される主な改正事項

1. 改正前の所得税の税率構造に加えて、課税される所得金額4,000万円超について45%の税率を設けることとされました。

2. 住宅借入金等特別控除など、次の措置の適用期限（現行：平成29年12月31日）が、平成31年6月30日まで1年6か月延長されました。
- ①住宅借入金等特別控除
- ②特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ③住宅耐震改修特別控除
- ④住宅特定改修特別控除
- ⑤認定住宅新築等特別税額控除
- ⑥東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例

3. 公的年金等に係る確定申告不要制度について、源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国において支払われる公的年金など）の支給を受ける者は、この制度を適用できないこととされました。

4. 「国外転出時課税制度」が創設され、平成27年7月1日以後に国外転出（国内に住所及び居所を有しないこととなることをいいます。）をする一定の居住者が1億円以上の対象資産（有価証券等、未決済信用取引等及びデリバティブ取引をいいます。）を所有等している場合には、その対象資産の含み益に所得税及び復興特別所得税が課されることとなりました。
また、平成27年7月1日以後に1億円以上の対象資産を所有等している一定の居住者から、国外に居住する親族等（非居住者）へ贈与、相続又は遺贈によりその対象資産の全部又は一部の移転があった場合には、移転があったその対象資産

の含み益に所得税及び復興特別所得税が課されることとなりました。

【消費税及び地方消費税】
■平成27年分の消費税から適用される主な改正事項

■国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直し等について

1. 「電気通信利用役務の提供」に係る内外判定基準の見直し
電気通信回線（インターネット等）を介して国内の事業者・消費者に対して行われる電子書籍の配信等の役務の提供（「電気通信利用役務の提供」）については、改正前は、国内の事務所等から行われるもののみ消費税が課税されていましたが、平成27年10月1日以後、国外から行われるものも、国内取引として消費税が課税されることとされました。
2. 課税方式の見直し（「リバースチャージ方式」の導入）等
1. の見直しに伴い、国外事業者が行う「電気通信利用役務の提供」のうち、「事業者向け電気通信利用役務の提供」（例：「広告の配信」等）については、当該役務の提供を受けた国内事業者に申告納税義務を課す「リバースチャージ方式」が導入されました。

3. 国外事業者から受けた消費者向け電気通信利用役務の提供に係る仕入税額控除の制限
電気通信利用役務の提供のうち、事業者向け電気通信利用役務の提供以外のもの（ここでは、便宜的に「消費者向け電気通信利用役務の提供」といいます。）については、当該役務の提供を行った事業者が申告・納税を行うこととなりますが、国内事業者が国外事業者から消費者向け電気通信利用役務の提供を受けた場合、当分の間、当該

役務の提供に係る仕入税額控除を制限することとされました。

ただし、一定の要件の下、国税庁長官の登録を受けた登録国外事業者から受ける消費者向け電気通信利用役務の提供については、その仕入税額控除を行うことができるとされました。

■その他
簡易課税制度のみなし仕入率の見直しについて

- 簡易課税制度のみなし仕入率が次のとおり見直されました。
 - 金融業及び保険業が、第四種事業から第五種事業へ（みなし仕入率60%↓50%）
 - 不動産業が第五種事業から新たに設けられた第六種事業へ（みなし仕入率50%↓40%）
- この見直しは、平成27年4月1日以後に開始する課税期間（個人事業者については原則として平成28年分）から適用されます。

【贈与税】
■平成27年分の贈与税から適用される主な改正事項

1. 暦年課税について
(1) 暦年課税の場合において、平成27年1月1日以降に、直系尊属（父母や祖父など）から財産の贈与を受けた人（贈与を受けた年の1月1日において20歳以上の人に限ります。）のその財産に係る贈与税の額は、「一般税率ではなく、「特例税率」を適用して計算します。

(2) 「特例税率」の適用を受ける場合で、次の①又は②のいずれかに該当するときは、贈与税の申告書とともに、贈与により財産を取得した人の戸籍の謄本又は抄本その他の書類でその人の氏名、生年月日及びその人が贈与者の直系卑属に該当

することを証する書類を提出する必要があります。

①「特例税率」の適用を受ける財産一のみ贈与を受けた場合で、その財産の価額から基礎控除額（110万円）を差し引いた後の金額（課税価格）が300万円を超えるとき

②「特例税率」の適用を受ける財産一と「一般税率」の適用を受ける財産一の両方の贈与を受けた場合で、その両方の財産の価額の合計額から基礎控除額（110万円）を差し引いた後の金額（課税価格）※が300万円を超えるとき
※「一般税率」の適用を受ける財産一については配偶者控除の適用を受ける場合には、基礎控除額（110万円）と配偶者控除額を差し引いた金額（課税価格）となります。

2. 相続時精算課税について
適用対象者の範囲の拡大など相続時精算課税の適用要件が変わりました。

3. 住宅取得等資金の非課税について
平成27年1月1日から平成31年6月30日までの間に直系尊属（父母や祖父など）からの贈与により、自己の居住の用に供する住宅用の家屋の新築、取得又は増改築等の対価に充てるための金銭を取得した場合において、要件を満たすときは、一定の非課税限度額までの金額について、贈与税が非課税となります。

【申告・納税期限】

所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)までに申告・納税
個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日(木)までに申告・納税

平成28年度 税制改正のポイント

法人実効税率20%台への引き下げをはじめ
設備投資を促進する税制改革が実現！

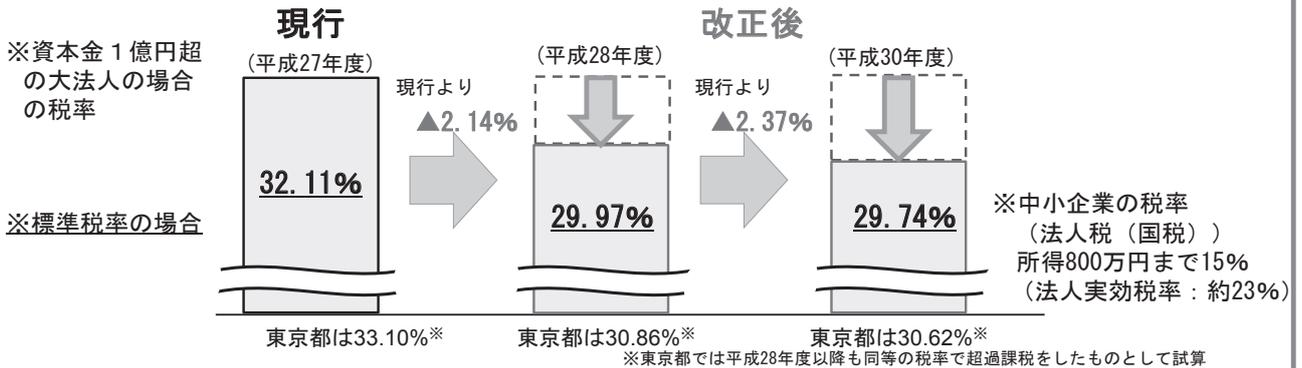
長井商工会議所
日本商工会議所

※本チラシ内の「中小企業」とは資本金1億円以下の法人です

企業の活力強化に資する税制

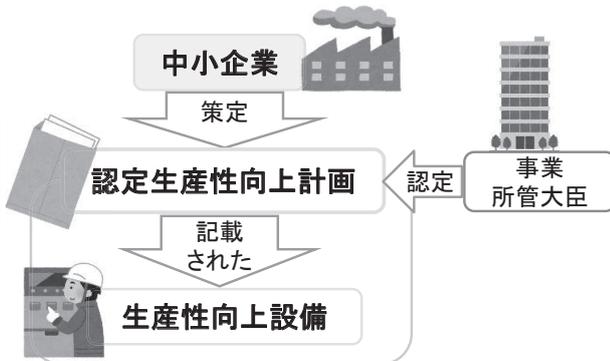
法人実効税率20%台への引き下げが実現！

○平成28年度に法人実効税率(現行:32.11%)が2.14%引き下げられ、29.97%となります。また、平成30年度には、さらに0.23%引き下げられ、29.74%となります。
(法人税(国税):現行23.9%→平成28年度:23.4%→平成30年度:23.2%)



機械・装置の固定資産税の減税措置の創設

○中小企業が取得する一定の条件を満たす機械・装置の固定資産税(注)が3年間、2分の1に減免されます。



【対象】

・中小企業が認定計画に基づき新規に取得する機械装置(生産性を高める機械装置)が対象

※要件:①160万円以上、②生産性1%向上(10年以内に販売開始)

※対象となる機械・装置の例

(注)固定資産税の税率:1.4%



6,500万円の機械・装置を購入した場合、税額が3年間で約200万円から約100万円に軽減

少額減価償却資産の特例の延長<2年間>

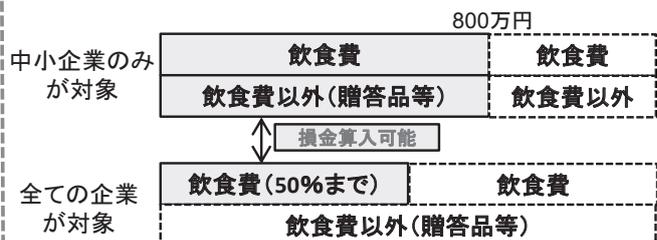
○中小企業が取得した30万円未満の減価償却資産について、合計額300万円まで全額損金算入(即時償却)を認める制度が2年間延長されます(従業員1,000人以下の企業が対象)。

取得価額	償却方法
30万円未満	全額損金算入(即時償却)
20万円未満	3年間で均等償却(残存価額なし)
10万円未満	全額損金算入(即時償却)

中小企業(従業員が1,000人以下) 合計300万円まで 全ての企業が対象

交際費の損金算入特例の延長<2年間>

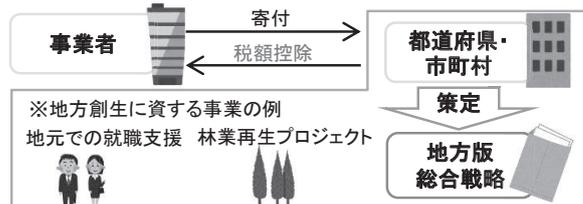
○中小企業の交際費のうち限度額(800万円)までを損金算入できる制度が2年間延長されます。
○交際費のうち接待飲食費の50%までを損金算入することができる制度(大企業も適用可能)についても、2年間延長されます。



地方創生に資する税制

企業版ふるさと納税の創設

○法人が、地方公共団体が行う地方創生に資する事業に寄付を行った場合に、法人事業税・法人住民税及び法人税の税額控除を行う制度が創設されます。※三大都市圏にある交付損金算入による負担軽減(現行) ← 新たな税額控除 →



外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

○外国人旅行者向けの免税販売対象の購入下限額が「5千円以上」に引き下げられます。

現行: 一般物品 1万円超 → 5千円以上
消耗品 5千円超 → 5千円以上

※一般物品の例



家電



工芸・民芸品

※消耗品の例



食品

化粧品



薬品

内需拡大に資する税制

新築住宅の固定資産税の減税の延長

○新築住宅の固定資産税の減額措置の適用期間が2年延長されます。

住宅の種類	期間	減税額	対象床面積
一般の住宅	3年間	1/2	居住部分に係る床面積で120㎡が限度
マンション	5年間		



一般住宅:3年間 マンション:5年間

車体課税の見直し

○グリーン化特例(自動車税、軽自動車税)を見直した上で、1年間延長されます。

○自動車取得税については消費税10%引き上げ時に廃止され、自動車税・軽自動車税に環境性能割が新たに導入されます。

【環境性能割税率】

(H29.4~H31.3)

※普通車の場合

自動車取得税3%(軽自動車、営業車は2%)は廃止

	2015年度燃費基準			2020年度燃費基準		
	達成	+5%達成	+10%達成	達成	+10%達成	+20%達成
乗用車	3%	2%	1%	0%	0%	0%
軽自動車	2%		1%	0%	0%	0%
営業車	2%	1%	0.5%	0%	0%	0%

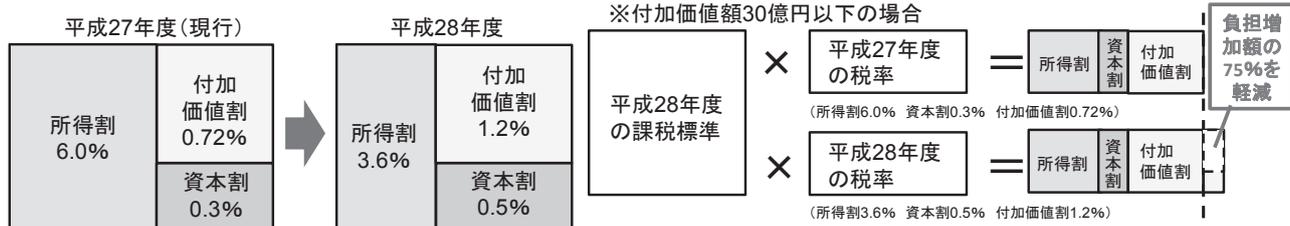


その他法人課税の見直し

外形標準課税の見直し(資本金1億円超の企業)

○法人事業税における所得割と外形標準課税(資本割・付加価値割)の比率が現行の5:3から3:5に変更されます。

○外形標準課税の拡大により負担増となる法人(欠損法人、事業規模に比して所得が小さい法人)のうち、付加価値額が30億円以下の法人は3年間、税負担が軽減されます(付加価値額30億円超40億円未満の企業も別途軽減されます)。



減価償却の見直し

○建物と一体的に整備される「建物附属設備」や建物同様に長期安定的に使用される「構築物」について、償却方法が「定額法」に一本化されます。

資産の区分	償却方法
建物附属設備 および構築物	定額法

建物附属設備・構築物の例: エレベーター、冷暖房設備、煙突 等 ※建物は従来より定額法



欠損金繰越控除の見直し(資本金1億円超の企業)

○欠損金繰越控除について、控除限度が平成29年度は65%から60%へ引き下げ、平成30年度は50%から55%へ引き上げられます。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
控除限度	80%	65%	65%→60%	50%→55%	50%
繰越期間	9年	9年	9年	10年→9年	10年

※繰越期間については、中小企業も対象

(本チラシは、平成28年1月6日現在の情報をもとに作成しております。消費税の軽減税率については、別途作成予定です(平成28年1月現在)。)

「経済産業省予算に係る補助金等説明会」開催のご案内

政府は、平成27年度補正予算（案）の経済対策及び平成28年度予算（案）により、経済の好循環を実現していくことにしています。今回の説明会では、これらの予算に係る地域経済活性化支援策、企業様向けの支援措置等について、経済産業省東北経済産業局の担当者からご説明いただきます。

- 日 時：2月10日（水）13:30～15:00
※ 説明会終了後（15:00～17:00）個別相談会を開催します。事前の申し込みが必要です。
- 会 場：タスパークホテル3階アイリス
- 参加費：無料
- 説明者：経済産業省 東北経済産業局

- 内 容：経済産業省の企業等向け支援施策について
 - ①試作開発・設備投資・研究開発
 - ・生産性向上設備投資促進税制
 - ・ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（ものづくり補助金）
 - ②販路開拓
 - ・中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業
 - ③魅力的なまちづくり
 - ・地域・まちなか商業活性化支援事業
 - ④起業・創業
 - ・地域創業促進支援事業
 - ⑤省エネルギーの推進
 - ・中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業
 - ⑥小規模事業者向け支援事業
 - ・小規模事業者支援パッケージ事業（小規模事業者持続化補助金など）

■お問い合わせ 長井商工会議所 TEL:84-5394

■税務個別相談のご案内

確定申告の準備はお進みでしょうか。長井商工会議所 中小企業相談所では、東北税理士会長井支部の協力により、個人事業主の確定申告・決算処理に関する個別相談室を開設します。ご相談は無料ですが、事前の予約が必要です。

是非お気軽にご利用くださいますようお願い申し上げます。

- ◆日 時
 - ①2月26日（金） 13時30分～16時30分
 - ②3月 4日（金） 13時30分～16時30分
 - ③3月 9日（水） 13時30分～16時30分
 - ④3月14日（月） 10時00分～16時30分
※④は電子申告相談

◆場 所
長井商工会議所相談室

ご相談時間は30分が目安です。
前の方の相談状況により、お待ちいただく場合があります。

帳簿類持参のうえお越しください。

【お問い合わせ】
長井商工会議所 中小企業相談所

やまがたチャレンジ創業応援事業



「山形県」で創業したい方、必見!
参加無料

日 時:2月21日(日) 16:00～19:30
会 場:ふるさと回帰支援センター (東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館5階)

内 容:①山形県の概要、山形県の創業支援施策について
②首都圏から山形県へ移住し創業した先輩経営者の話
■テキサスカウボーイ/三上久直氏
■RAISE HAIR/富樫裕介氏
③創業時に利用できる融資制度
④気軽にご相談ください!「創業交流会」

お問い合わせ:山形商工会議所
TEL:023-622-4666

中小企業会計啓発・普及セミナー

ホントに読めてる？ 知識ゼロからの決算書の読み方

～資金繰りがわかれば未来が変わる～

◆日 時：2月25日（木）13:30～16:30

◆会 場：長井商工会議所 会議室

◆講 師：鈴木 孝明氏
（税理士・社会保険労務士）

◆受講料：無料

※詳しくは折込チラシをご覧ください。

2016年新入社員セミナー

●日 時：3月24日（木）9:00～17:00
3月25日（金）9:00～17:00

- 会 場：タスパークホテル
主なカリキュラム（予定）
- ・ 社会人としての基本姿勢
 - ・ 職場での心構え
 - ・ 新入社員に期待されていること
 - ・ 会社で働くこととはどういうことか？
 - ・ 会社の中で守らなければならないことはなにか？
 - ・ 志（ビジョン）をもって働く
 - ・ 会社と社員の関係は？
 - ・ 良きビジネスパーソンとなるために
 - ・ ビジネスマナーの基本
 - ・ 来客対応の仕方
 - ・ 電話対応の仕方
 - ・ 職業人サバイバル計画作成



◆受講料：会員事業所 8,000 円
非会員事業所 15,000 円

◆お問い合わせ：

新入社員採用事業所や当所、長井法人会、西置賜雇用対策協議会員事業所には封書にて間もなくご案内いたします。詳細は当所までお問い合わせください。

「事業承継」セミナー

親族以外への事業承継

～中小零細企業のための賢い会社の継がせ方～

◆日 時：2月18日（木）15:30～17:30

◆会 場：タスパークホテル 3階アゼリア

◆講 師：宮田則夫氏（宮田工業㈱取締役会長）

◆受講料：無料

★受講者全員に、宮田氏の著書「バカ息子より猫に会社を継がせたいと考えている経営者へ」をプレゼント！



※詳しくは折込チラシをご覧ください。

「製造業の経営改善」セミナー

～利益が2倍になる価格決定と交渉のしくみ～

◆日 時：3月3日（木）16:30～18:30

◆会 場：タスパークホテル 3階アゼリア

◆講 師：照井清一氏
（㈱アイリンク代表取締役）

◆交流会：セミナー終了後、講師を囲んでの懇親会を開催します。

◆参加料：受講料は無料。
交流会へ参加する方
のみ5,000円

※詳しくは
折込チラシを
ご覧ください。



●事業所名変更のお知らせ

前事業所名	新事業所名
仙台コカ・コーラボトリング(株) 米沢営業所	コカ・コーライストジャパン(株) 山形支店米沢セールセンター

●代表者変更のお知らせ

(敬称略)

事業所名	前代表者	新代表者
(株)シダ	志田 俊雄	志田 敦史
(公社)長井青年会議所	板垣 洋一	井上 典嗣
土田旅館	土田 康一	土田 久子
酒肴庵天六	勝見 輝生	勝見 弘道

●所在地変更のお知らせ

事業所名	前住所	新住所
三井住友海上火災保険(株) 山形支店米沢支社	米沢市金池5-3-2	米沢市金池2-2-8INビル

無担保・無保証人のマル経資金

金利
1.15%

(平成28年1月25日現在)

融資額 **2,000万円以内**
※1,500万円を超える場合は
別途書類が必要になります。

返済期間 **設備10年**
運転 7年

詳しいことは中小企業相談所へ
☎84-5394

+ 今月の献血 +

2月17日(水)	那 須 建 設 (株)	9:00~11:30
	公立置賜長井病院	13:30~15:30

☆全血のみで、200mlと400mlの全血献血ができます。

今年の冬は雪がなくて過ごしやすいな~と思っていましたが、1月下旬になると例年と変わらない雪がある冬を迎えました。会員の皆様におかれましては、除雪作業中の事故やインフルエンザ等にはご注意ください。

さて先日、某団体の新年会に参加、2次会まで一緒にさせていただきました。その2次会場で参加者の男性Tさんが、NHK朝の連ドラ「あさが来た」の主題歌、AKB48の「365日の紙飛行機」を歌ってくれました。男性なのにAKB歌うの!?!と一瞬思ったのですが、「歌詞がイイんだよ〜」とTさん。歌を聞きながらカラオケ画面に映る歌詞をじっくり読んでみました。私は連ドラを見てなかったのですが、主題歌のことをよく知らなかったのですが、Tさんの言う通り、勇気と元気を与えてくれる温かい歌詞でした。

「あした、がんばろう〜」

という歌詞は、明日に先延ばしすることじゃなくて、一日一日がんばって時々休もうということだったんですね(M・A)

編 集 後 記

特許・商標に関する 悩みや課題はありませんか?

まずは【知財総合支援窓口】にご相談ください!

この「知財総合支援窓口」は、原則毎月第3火曜日に知財総合支援アドバイザー(窓口支援担当)が、皆様の知的財産に関する悩みや課題を、ワンストップで解決するための支援を行います。また、その場での支援が難しい場合は、知財専門家(弁理士など)と共同で支援いたします。

以下のようなご相談が無料です。

- ・特許や商標などの出願手続き方法や登録までの費用を知りたい。
- ・製品開発の前に先行する技術の調査を行いたいが調査はどうするの?
- ・自社技術の知的財産権による保護手段を知りたい、活用したい。
- ・知的財産での保護を図りながら地域ブランドの確立を目指したい。

●日程

平成28年 2月16日(火) 13時~16時
平成28年 3月15日(火) 13時~16時

●会場

長井商工会議所 相談室

「知財総合支援窓口」へのご相談は、原則として予約制です。

☎84-5394 高橋まで

第13回ながい雪灯り回廊まつり

日時：平成28年2月6日(土)
16:45 オープニングセレモニー
17:00 ランタン一斉点灯

場所：長井市中心市街地

主催：ながい雪灯り回廊まつり実行委員会
(長井市観光協会内) TEL:0238-88-5279
URL <http://samidare.jp/yukiakari/>



中小企業診断士による 経営相談会のご案内

どなたでも
無料!!

山形県信用保証協会は、融資に関する保証だけでなく、保証協会内の中小企業診断士を中心に、中小企業・小規模事業者の皆様の総合支援機関として経営相談を含めた経営支援・期中支援に積極的に取り組んでおります。

企業が抱える経営課題等を客観的に捉え、解決策を一緒にお考えいたします。

また、創業をお考えの方からのご相談もお受けいたします。

☆どうぞお気軽においでください。

開催日 原則として毎月第2木曜日
開催時間 10:00～17:00



 **山形県信用保証協会**
YAMAGATA GUARANTEE

長井支店 TEL:0238-84-1674

ホテル料理長 おすすめ!! お得な レディースプラン 4名様以上ならワイン1本サービス!!



カフェレストラン シャロア

女子会やお友達とのご会食に、見た目も華やかなレディースプランがお勧め。お食事を楽しみながら、楽しい会話もさらにはずむこと、間違いなし!!
雪解け間近の春に向けて、一足早い春の訪れをお楽しみ下さい。

■とびきりメニュー

- ① パーニヤカワダと前菜盛合せ
- ② 季節のパスタ料理
- ③ 魚介のポワレ フィヤベース仕立て
- ④ 特選牛ローストビーフ
若芽のハーブサラダ添え
- ⑤ デザートとフルーツ盛合せ
- ⑥ パンとコーヒー



お一人様 **¥2,500**

※本プランは2名以上、前日までの完全予約制にて承ります。
※女性4名様以上のグループに限定して、赤または白ワイン1本または全員にノンアルコールカクテルをサービスいたします。
※本プランは3月末までのプランです。



※イメージ写真です

 **Park Hotel**
タスパークホテル

993-0011長井市館町北6-27 TEL/0238-88-1833



商工会議所青年部 第14回 全国サッカー大会 長井大会

企業協賛・広告大募集!

長井商工会議所青年部会では、招致活動が実を結び、悲願でありました「商工会議所青年部第14回全国サッカー大会」を開催いたします。

つきましては、全国より1,000名規模の参加者を迎えるにあたり、大会の成功及び長井市を全国に発信すべく、皆様より協賛金・広告掲載のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

受付期間 平成28年**2月1日(月)～3月31日(木)**

最新情報は
[こちら
yeg-football.jp](http://yeg-football.jp)

YEG サッカー

検索

企業協賛金

5,000円 (一口)

特典 サッカー大会歓迎のぼり
(一口につき一枚進呈)

※写真はイメージです



記念誌への広告掲載

中面カラー印刷

● 広告掲載料 (A4サイズ)	1 ページ	40,000円
	1/2ページ	20,000円
	1/4ページ	10,000円
	1/8ページ	5,000円

商工会議所青年部 第14回 全国サッカー大会

長井大会

2016年

7/1 金

2 土

3 日

(前夜祭)

(予選リーグ・大懇親会)

(決勝トーナメント)

水集まりし 黒獅子の聖地
上り集え 情熱人!

～おらんだのまちで 全力蹴球～

◆ お申込み・お問い合わせ先 ◆

長井商工会議所青年部会事務局 担当:高橋和巳・高橋勇貴
長井市館町北6-27 TEL: 0238-84-5394 FAX: 0238-88-3778